

平成30年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和元年6月26日

部	保健福祉部	課	地域福祉課
---	-------	---	-------

施設名・所在地	函館市総合福祉センター (函館市若松町33番6号)																																														
設置条例	函館市総合福祉センター条例																																														
指定管理者名	社会福祉法人函館市社会福祉協議会	指定期間	平成30年(2018年)4月1日～ 令和3年(2021年)3月31日																																												
指定管理者の特別な要件	特になし		選定区分 公募 非公募																																												
設置目的	障害者, 老人, 母子および父子ならびに寡婦, 児童等に対して総合的に各種の福祉サービスを提供し, 市民の福祉の増進を図る。																																														
設置年月	平成6年4月1日	建設費	3,406,275千円																																												
構造規模等 耐用年数	鉄筋鉄骨コンクリート造 地下1階地上5階建 延床面積8,662.81㎡ 50年																																														
開館時間 休館日等	開館時間: 午前9時～午後9時 (障害者福祉センター (プールは午前10時～午後8時), 母子・父子センター, 多目的ホール, 会議室) 午前9時～午後5時 (老人福祉センター, 福祉情報センター, 介護相談センター (介護浴室は午前10時～午後4時), 児童センター (4月～9月は午前9時～午後6時)) 休館日等: 月曜日 (月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日 (以下「休日」という。) にあたるときは, その翌日) 12月29日～翌年1月3日 上記休館日のほか障害者福祉センター (プール) は第2および第4を除く金曜日, 福祉情報センターは休日, 介護相談センターおよび障害者福祉センター (入浴サー ビス) は, 日曜日および休日も休館																																														
料金体系	<p>○総合福祉センター使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">時間区分</th> </tr> <tr> <th>午前9時から 正午まで</th> <th>午後1時から 午後4時まで</th> <th>午後5時から 午後9時まで</th> <th>午前9時から 午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1階会議室</td> <td>530円 (40円)</td> <td>530円 (40円)</td> <td>710円 (50円)</td> <td>1,770円 (130円)</td> </tr> <tr> <td>2階第1会議室</td> <td>890円 (70円)</td> <td>890円 (70円)</td> <td>1,190円 (90円)</td> <td>2,970円 (230円)</td> </tr> <tr> <td>2階第2会議室</td> <td>720円 (50円)</td> <td>720円 (50円)</td> <td>960円 (70円)</td> <td>2,400円 (170円)</td> </tr> <tr> <td>3階第1会議室</td> <td>950円 (70円)</td> <td>950円 (70円)</td> <td>1,260円 (100円)</td> <td>3,160円 (240円)</td> </tr> <tr> <td>3階第2会議室</td> <td>610円 (40円)</td> <td>610円 (40円)</td> <td>810円 (60円)</td> <td>2,030円 (140円)</td> </tr> <tr> <td>4階会議室</td> <td>1,410円 (110円)</td> <td>1,410円 (110円)</td> <td>1,890円 (150円)</td> <td>4,710円 (370円)</td> </tr> <tr> <td>多目的ホール</td> <td>11,240円 (910円)</td> <td>11,240円 (910円)</td> <td>14,990円 (1,210円)</td> <td>37,470円 (3,030円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 暖房期間 (11月1日から翌年の4月30日までの期間) の使用料の額は, かつこ内の額をその上段の額に加算した額とする。</p> <p>※利用料金制の採用 <input type="checkbox"/>有 ・ <input checked="" type="checkbox"/>無</p>			区分	時間区分				午前9時から 正午まで	午後1時から 午後4時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで	1階会議室	530円 (40円)	530円 (40円)	710円 (50円)	1,770円 (130円)	2階第1会議室	890円 (70円)	890円 (70円)	1,190円 (90円)	2,970円 (230円)	2階第2会議室	720円 (50円)	720円 (50円)	960円 (70円)	2,400円 (170円)	3階第1会議室	950円 (70円)	950円 (70円)	1,260円 (100円)	3,160円 (240円)	3階第2会議室	610円 (40円)	610円 (40円)	810円 (60円)	2,030円 (140円)	4階会議室	1,410円 (110円)	1,410円 (110円)	1,890円 (150円)	4,710円 (370円)	多目的ホール	11,240円 (910円)	11,240円 (910円)	14,990円 (1,210円)	37,470円 (3,030円)
区分	時間区分																																														
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後4時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで																																											
1階会議室	530円 (40円)	530円 (40円)	710円 (50円)	1,770円 (130円)																																											
2階第1会議室	890円 (70円)	890円 (70円)	1,190円 (90円)	2,970円 (230円)																																											
2階第2会議室	720円 (50円)	720円 (50円)	960円 (70円)	2,400円 (170円)																																											
3階第1会議室	950円 (70円)	950円 (70円)	1,260円 (100円)	3,160円 (240円)																																											
3階第2会議室	610円 (40円)	610円 (40円)	810円 (60円)	2,030円 (140円)																																											
4階会議室	1,410円 (110円)	1,410円 (110円)	1,890円 (150円)	4,710円 (370円)																																											
多目的ホール	11,240円 (910円)	11,240円 (910円)	14,990円 (1,210円)	37,470円 (3,030円)																																											

1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

(1)管理業務

- ・函館市総合福祉センター条例第3条および第5条から第10条までに規定する事業の実施。
- ・施設の使用許可および制限に関すること。
- ・施設維持管理に関すること。
- ・その他市長が必要と認める業務。

(2)委託事業

- ・総合福祉センター使用料収納事務委託

(3)自主事業

- ・総合福祉センターまつり
- ・三世代交流餅つき大会
- ・ふれあい交流会

2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

- ・平成30年4月1日から駐車場を拡大した。
- ・障がい者へのサービスの向上を主な目的として、1階の一部にWi-Fi環境を整えた。

3 市民ニーズの把握の実施状況

(1)アンケートの実施（随時）

- ・館内各階に設置した回収箱に投函されたアンケート用紙を、月1回集計（回答枚数 34枚）
- ・総評：利用者からの苦情、要望については、随時対応しており、満足度は概ね高い状況となっており、アンケート結果を事業の改善に有効活用している。

4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

・平成30年度の月別利用者数

（単位：人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障害者福祉センター	2,562	2,382	3,204	2,518	2,512	2,358	2,552	2,473	1,846	1,918	1,924	2,719	28,968
老人福祉センター	1,740	1,537	1,720	1,463	1,217	1,130	1,416	1,460	1,353	1,078	1,267	1,461	16,842
母子・父子福祉センター	754	739	879	756	544	613	739	699	615	511	578	792	8,219
児童センター	2,225	2,076	1,941	1,689	1,626	1,344	1,732	1,590	1,353	1,480	1,399	2,497	20,952
多目的ホール	2,516	2,450	2,404	2,660	2,173	1,612	2,698	2,502	2,108	2,992	2,330	2,816	29,261
会議室	3,303	2,767	3,374	3,070	2,318	2,411	3,208	3,036	2,315	2,091	2,295	2,519	32,707
その他	675	570	674	588	751	490	743	671	535	419	573	665	7,354
計	13,775	12,521	14,196	12,744	11,141	9,958	13,088	12,431	10,125	10,489	10,366	13,469	144,303

・年度別利用者数等

∴ ← 指定期間 → ∴

（単位：人，円）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	157,119	154,432	149,878	146,335	144,303
使用料収入	340,150	423,590	495,250	526,670	529,110

5 指定管理者の収支状況

← 指定期間 →

(単位：千円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入	委託料	208,331	208,331	208,331	204,120
支出	人件費	69,741	68,740	68,024	69,022
	維持管理費	108,478	107,713	100,873	103,138
	運営費	3,701	3,605	15,547	7,283
	一般管理費	17,786	20,833	17,608	18,132
	消費税	8,625	7,440	6,279	6,545
	計	208,331	208,331	208,331	204,120
当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト		1.35	1.39	1.42	1.41

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

(1) 事業報告書（年次）に関するもの（実施：令和元年5月）

- ① 事業実施状況報告
 - ・書類確認による実施／事業実施計画との照合
- ② 利用状況報告
 - ・書類確認による実施／利用状況報告書（月報）との照合
- ③ 収支状況報告
 - ・書類確認による実施／収支計画書および収支決算書との照合
- ④ 団体の経営状況を証明する書類
 - ・書類確認による実施／収支計画書および収支決算書との照合

(2) 利用者アンケートに関するもの（実施：令和元年5月）

- ① アンケート実施報告
 - ・書類確認による実施／アンケート実施報告書（月報）との照合

(3) その他報告書に関するもの（随時）

- ① 事故・苦情等
 - ・原因調査
 - ・再発防止対策

(4) 指定管理者による自己評価（実施：平成31年4月）

(5) 実地調査によるモニタリング（実施：令和元年6月）

- ① 事業報告書の確認
- ② 利用状況報告書（月報）などとの照合・確認

(6) 市の指定管理者に対する実績評価（実施：令和元年6月）

(7) 指定管理者に対する改善指示等の実施状況

- ・該当する事案なし

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき、各種業務を適切に執行した。 ・従業者の十分な配置に努め、労働条件、賃金水準を適正に確保した。 	職員研修の充実や職員間等の更なる連携を図るほか、自主防災訓練等を継続実施し、快適かつ安心して利用しやすい施設運営に努めたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の平等利用を確保した。 	今後も、アンケートなどにより利用者の意見収集を行ったうえで、サービスの向上に努めるとともに、HPなどを通じて市民へのPRの促進に努めたい。
団体の経営状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> ・施設老朽化により維持修繕費が増加したが、事務経費等の節減に努めたことにより委託料内で収めることができた。 	施設の老朽化に伴い、今後も維持修繕費の増加が見込まれるため、一層の事務経費削減に努めるとともに、施設運営に支障をきたさない計画的な保守管理に努めたい。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書、仕様書に基づき、事業は適正に行われたと認められる。 	今後も、職員研修等の充実により、職員の待遇等を向上させ、わかりやすい説明と対応に努めていただきたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでの意見を取り入れ、従業員の資質の向上についての取組が行われたと認められる。 ・駐車場を拡大したほか、Wi-Fi環境を整備し、利用者の声を反映した運営がなされている。 	新規利用者の増加を図るため、センター利用者以外への幅広い広報に努めていただきたい。
団体の経営状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料内で事業実施しており、安定的な経営がなされている。 	施設の老朽化に伴う維持修繕費は、増加が見込まれるため、設備業者等との連携を図ったうえで、計画的な執行により、安定的な運営に努めていただきたい。

◎ 「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎ 「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。